

新表示  
埼玉県八潮市大字〇〇、〇〇番地となります。  
表札や手紙等の住所を書く場合は、新表示の住所となりますのでおまちがいのないようにしてください。

# 八潮市民憲章

わたくしたちは、八潮市民であることに誇りと自覚をもち、より明るく住みよい、そしてより豊かな理想郷建設をめざし、わたくしたちの願いをこめたこの憲章を守り心をあわせて、平和なまちをきづきましょう。

- 1、公害をなくし、きれいな環境をつくりましょう。
  - 1、互いに助けあい、しあわせな家庭を育てましょう。
  - 1、道義心を高め、交通規則を守りましょう
  - 1、教育を振興し、文化の向上につとめましょう。
  - 1、身心をきたえ、産業の増進をはかりましょう。

昭和47年1月15日

## 八 潮 市

市民憲章  
制定され

私たちの八潮市をさらに明るい、豊かな住みよい街にするために、市民のよりどころ、日常生活の道徳的規範、さらには市民生活の望ましい目標となるものをめざして市民憲章が制定されました。

市民憲章の制定にあたっては  
市民憲章制定準備委員会（議会  
市職員、校長、商工業の代表

おり、すべて皆さんの総意に基づくものです。

場所で事務の取り扱いをします。  
なお、くわしいことについては  
次号に掲載する予定です。

市民憲章の内容については、市民の総意を尊重するという見地から、市民憲章のアンケートを実施市民にその解答を求めました。その結果、りっぱな市民憲章が制定されました。

私たちの八潮市をさらに明るい豊かな住みよい街にするために、市民のよりどころ、日常生活の道徳的規範、さらには市民生活の望ましい目標となるものをめざして市民憲章が制定されました。

本文は、五つの条文から成って

## 福祉事務所を設置

各種団体等二十三名)を組織し、市民憲章制定の準備が進められました。市民ひとりひとりが守り、育て、明るい豊かな住めよい街づくりを築こうではありませんか。

◆ 八 潮 市 勢 要 覧 正 誤 表 ◆

ページ	誤	正
47	(千円)	(円)
46	小融口資	小口融資

先に配布した市勢要覧  
に一部誤りがありますの  
で、紙上をもつて訂正し  
おわびいたします。

ページ	誤	正
10	昭和46. 1. 15 市 制 施 行	昭和47. 1. 15 市 制 施 行
11	※市政施行により	※市制施行により
裏表紙	市 政 要 覧	市 勢 要 覧